

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	マッピングシステムソフトウェア保守業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	大津市上下水道・ガスマッピングシステムソフトウェアの保守を行うものである。
契約期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで
契約年月日	令和3年4月1日
契約金額	9,900,000円
契約の相手方	[名称] 国際航業株式会社 滋賀営業所 [所在地] 滋賀県大津市におの浜二丁目1番48号 (におの浜森田ビル3)
契約相手方の選定理由	本業務はマッピングシステムソフトウェアの保守業務であるが、保守を行うには、システム並びにデータの仕様を熟知している必要がある。その仕様は当該業者独自のものであり、公開されていないことから、国際航業株式会社は当該業務を履行できる唯一の業者であるため。
担当課・電話番号	工事監理課 077-528-2709
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。